

平成27年度目標管理シート

【まちづくり部長 野崎 満】

市の目標	将来都市像「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山」の実現			
部の目標	生活充実都市にふさわしい、みどりと都市機能が調和したまちづくりを進める			
部の概要	人員	59人	予算規模	一般会計 4,661,573千円 下水道事業特別会計 4,341,877千円

【具体的な取り組み】

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
1	都市計画課	総計	住宅耐震化促進事業	助成制度の利用促進に向けた普及啓発活動の見直しを行う。	今までの周知方法について再検討を行う。	年度末まで	A	助成制度の周知方法を再検討し、出張建築相談の開催について見直しをした。
2	都市計画課	総計	緊急輸送道路沿道建築物耐震化の促進	耐震診断、耐震改修促進を目指し、東京都の助成制度の利用に向けた支援を行う。	東京都と連携して耐震化の普及啓発を行う。	年度末まで	A	東京都と連携して耐震化の普及啓発を行うことで、東京都の助成制度の利用支援につなげた。
3	都市計画課	総計	地区計画の誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・さくら通り（都市計画道路3・4・27号線）沿道の地区計画等の都市計画を定める。 ・都市基盤整備事業の周辺地域の方に対し、地区計画に関するお知らせを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と調整を図る。 ・都市基盤整備事業の進捗状況を把握する。 	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> ・さくら通り（都市計画道路3・4・27号線）沿道では、関係機関と調整を図り、平成27年11月10日に地区計画等の都市計画を定めた。 ・廻田町一丁目周辺地区では、土地区画整理事業の進捗状況を把握し、まちづくりのニュース等により地区計画に関するお知らせを行った。
4	都市計画課	総計	景観意識の醸成	「東村山50景」をまちづくりにつなげるための考え方を整理する。	「東村山50景」の選考過程で出された市民の意見を踏まえ、まちづくりのNPO法人と協議する。	年度末まで	A	NPO法人と協議を行い、「東村山50景」等を活用した「東村山らしい景観まちづくりの手引き」を作成した。
5	都市計画課	総計	都道整備の促進	都道整備が促進されるよう、東京都に要請していく。	都市計画道路3・3・8号線、3・4・11号線の早期整備並びに既存都道の改良について、東京都に要請活動を行う。	年度末まで	A	都市計画道路3・3・8号線や3・4・11号線等の都道整備が促進されるよう、市長会等を通じて東京都に要請した。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
6	まちづくり推進課	総計	東村山駅周辺まちづくり	連続立体交差事業とあわせた都市計画道路の整備に関する課題整理を行う。	都市計画道路に接続する道路等の交通量調査を行う。	年度末まで	A	連続立体交差事業とあわせた都市計画道路の整備に向けて、交通量調査を実施し、調査結果を踏まえて課題整理を行った。
7	まちづくり推進課	総計	秋津駅・新秋津駅周辺まちづくり	秋津駅・新秋津駅周辺の都市計画道路の整備により発生する、既存道路との交差点の課題について解決策をまとめる。	秋津駅南まちづくり推進協議会と連携して、事例調査等を行う。	年度末まで	A	秋津駅南まちづくり推進協議会と連携して、秋津駅・新秋津駅周辺の都市計画道路と既存道路との交差点の形状の検討を実施し、課題の抽出及び解決策の整理を行った。
8	まちづくり推進課	総計	鉄道連続立体交差事業の推進	事業の進捗にあわせた適正な負担を行う。	関係する機関と連携し、事業の進捗状況を的確に把握する。	年度末まで	A	関係機関と調整を図り、事業の進捗状況を把握し、適正な負担を行った。
9	市街地整備課	総計	廻田町一丁目地区土地区画整理事業	準備組合が進める事業計画書（認可図書）や工事設計書等の必要な資料を整理する中で、組合設立に向けた業務支援を行う。	東京都並びに交通管理者など関係機関との調整、協議を進める。	年度末まで	A	準備組合が作成する事業計画書や工事設計図書などの整理を行い、あわせて、平成28年1月18日付、組合設立認可を取得した。
10	市街地整備課	総計	久米川駅北口周辺整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新青梅街道交差点部の改良事業として、歩道橋撤去等を完了させる。 ・久米川第1号踏切拡幅調査を行い、必要となる検討資料を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都道管理者並びに交通管理者などと調整を図り、十分な周知と安全管理のもと進める。 ・都道管理者並びに鉄道事業者などと調整を図り現況の境界確定を進める。 	年度末まで	B	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月14日付、道路使用許可が得られたことで、道路の一部で工事着手したが、歩道橋撤去工事には至らなかった。 ・用地測量や境界確定作業を行ない、今後の関係機関協議に必要な資料作成を終えた。
11	市街地整備課	総計	鉄道沿い道路の整備	用地取得率を10%以上とする。	地権者の理解を得ながら、合意に向けて交渉を進める。	年度末まで	A	用地取得率は約25%（土地開発公社取得分を含む）に達した。
12	市街地整備課	総計	東村山第1号踏切交差点改良事業	<ul style="list-style-type: none"> ・東村山第1号踏切交差点改良事業にかかる実施設計を完了させる。 ・交差点改良に必要な用地を取得する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都道管理者並びに交通管理者や鉄道事業者などと調整、協議を進める。 ・交通管理者との線形協議を完了させ、都道管理者との合意に向けて調整を進める。 	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度工事にに向けた実施設計業務を完了させた。 ・平成27年9月9日付、交差点改良に必要な用地の買戻しを行った。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
13	市街地整備課	総計	駅エレベーター等設置事業	秋津駅のバリアフリー化事業として、内方線付点状ブロック設置工事を完了させる。	鉄道事業者と、工程等の調整、連携を図りながら工事を進める。	年度末まで	A	平成27年7月1日付、鉄道事業者と3市（東村山・清瀬・所沢）で協定を締結し、10月末に内方線付点状ブロック設置工事など秋津駅のバリアフリー化対策工事を完了させた。
14	市街地整備課・下水道課	総計	都市計画道路3・4・27号線整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得率を100%とする。 ・第一工区において上下水道などのインフラ工事や、合わせて道路築造工事、道路照明整備工事などを完了させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者の理解を得ながら、合意に向け交渉を進める。 ・関係機関と工程調整等を図り、工事を進める。 	年度末まで	B	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得率は100%には至らなかった。引き続き合意が得られるよう交渉を続けていく。 ・入札不調により、第1工区で道路築造工事の一部を平成28年度へ繰り越した。 ・その他の道路築造工事と道路照明整備工事は、インフラ企業と調整を図りながら、平成28年3月末に完了させた。
15	市街地整備課・下水道課	総計	新みちづくり・まちづくりパートナー事業（都市計画道路3・4・5号線）	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得率を100%とする。 ・対象となる区間の橋梁や電線共同溝並びに道路築造工事の実施設計を完了させるとともに、対象となる区間で電線共同溝工事及び補償代行工事を完了させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者の理解を得ながら、合意に向け交渉を進める。 ・東京都並びに交通管理者などと調整を図り実施設計図書を作成するとともに、工事を進める。 	年度末まで	B	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得率は約89%まで達したものの100%には至らなかった。引き続き合意が得られるよう交渉を続けていく。 ・平成28年度工事に向けた橋梁や電線共同溝、並びに道路築造工事に伴う実施設計業務は平成28年3月末に完了した。 ・平成27年度予定区間における電線共同溝工事、及び補償代行工事の一部については工事着手に至らなかった。
16	みどり公園課	総計	野火止用水護岸整備事業	実施設計に基づき、菊水橋から石橋の間において、護岸改修工事を行う。	野火止用水歴史環境保全地域の保全方針に沿い、東京都と協議し、護岸改修工事を行う。	年度末まで	A	平成26年度の実施設計に基づき、菊水橋から石橋間の護岸改修工事を施工し、平成28年2月に完了した。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
17	みどりと公園課	総計	緑を守り育てる市民協働	広く市民、団体及び事業所等に緑の保全及び緑化推進の啓発を図り、市民と行政が協働により緑の保護育成を行う。	市民・団体等と連携し、緑の保護育成について継続的に協議する。	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> 市民ボランティアを募集し、東京都の歴史環境保全地域に指定されている野火止用水の保全活動（平成27年7月）を実施した。 市民活動団体とともに国立療養所多磨全生園での緑化活動（平成27年9月、平成28年2月）や市立公園での緑化活動（平成27年10月）など、市民活動団体・市民との連携・協働により緑の保護育成を行った。
18	みどりと公園課	総計	宅地内緑化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 希望する市民へつる性植物の苗を30件配付する。 花の苗・種を各種イベント等を活用し、年3回以上配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市報等により希望者を募集し、つる性植物の配付を行う。 緑の祭典やちろりん村イベント等で花の種・苗を配布するとともに緑化推進の周知啓発を行う。 	年度末まで	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年8月に市報・HPでの募集、平成28年2月に再募集も行ったが、つる性植物の苗の配付数は合計13件に留まった。 春の緑の祭典の来場者や秋津ちろりん村のイベント参加者、本庁舎来庁者に対し、花の種・苗を配布し、年間6回配布した。
19	みどりと公園課	総計	多摩湖緑地保全事業	用地取得に向けて交渉を進める。	事業計画等について地権者の理解が得られるよう交渉を進める。	年度末まで	A	用地取得に向け、地権者との交渉を行った。
20	みどりと公園課	総計	野火止用水植生管理	萌芽更新作業等による樹木の若返りを図るため、剪定・伐採等による植生管理を行う。	樹木調査結果等をもとに、対象樹木を選定する。	年度末まで	A	平成28年3月までに、枯損木等倒木の恐れのある樹木（23本）の伐採及び剪定を行うとともに、苗木の補植（3本）を行い、樹木の若返りを図るための植生管理を行った。
21	みどりと公園課	総計	大規模公共施設の緑の保全とネットワーク化	緑のネットワークの拠点となる市内の大規模公共施設の緑を保全する。	大規模公共施設の緑の保全が図られるよう働きかける。	年度末まで	A	多磨全生園での緑化活動や秋の緑の祭典での市立小学校児童による発表など、「人権の森構想」の実現に向けて支援を行った。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
22	みどり公園課	総計	(仮称) 公共の緑の植生管理ガイドライン	市内の公共の緑について、それぞれの立地・構成・樹種を踏まえた目指すべき姿を定め、その目標に向けた管理計画や方法を定めるための指針となるガイドラインを策定する。	公共の緑の植生調査を行い、緑化審議会からの答申を踏まえ、ガイドラインを策定する。	年度末まで	A	市が管理する公共の緑のうち、公共緑地・都市公園・用水・街路樹・学校の樹木調査等により植生データの収集・整理を行った。この植生データを基に、それぞれの緑に応じた目標像や管理の基本方針を定め、植生管理の指針となる「公共の緑の植生管理のガイドライン」を平成28年3月に策定した。
23	みどり公園課	総計	北山公園菖蒲田改良工事	菖蒲の品質や品種数を確保するため、菖蒲田の土壌改良や調査を行い、既存品種の保全を行う。	連作障害を防ぐため、効果の高い、休耕田方式による管理を行う。	年度末まで	A	連作障害を防ぐため、効果の高い、休耕田方式による菖蒲田改良工事を実施し、平成28年3月に完了した。
24	みどり公園課	総計	北山公園用地取得事業	用地取得に向けて交渉を進める。	事業計画等について地権者の理解が得られるよう交渉を進める。	年度末まで	A	用地取得に向け、地権者との交渉を行った。
25	みどり公園課	総計	公園遊具整備事業	劣化が進行している遊具の撤去を行い、新規遊具(3基)を設置する。	遊具の撤去及び新設工事を行う。	年度末まで	A	廻田児童遊園、秋津第二児童遊園、萩山第二児童遊園に新規遊具を各1基設置した。
26	みどり公園課	総計	本町空堀川沿い公園トイレ設置事業	東京都へ無償借地の要請を行う。	東京都と協議を行う。	年度末まで	B	東京都と無償借地の協議を行ってきたが、無償借地によるトイレ設置は不可能と判断した。なお、それに代わるトイレマップを作成した。
27	みどり公園課	総計	北山公園菖蒲田等水量確保の検討	今後の北山公園のあり方(利用方針や整備計画等)を見据え、公園内に必要とされる水量の調査を行う。	業務委託により、調査、検討を進める。	年度末まで	B	北山公園内の流量調査、地形の計測、菖蒲田等の観測等の現況調査を行ったが、追加調査が必要なことが判明したため、平成28年度も継続して調査を実施することとなった。

No.	課名	総計・ 行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
28	道路 管理課	総計	道路拡幅事業	<ul style="list-style-type: none"> 市道第38号線1の拡幅工事を完了させる。 市道第570号線1の事業用地(1件)を取得する。 市道第81号線1の予備設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都市町村土木費補助を活用し、設計審査を経たうえで、拡幅工事を完了させる。 地権者の理解を得ながら、事業用地の取得を進める。 関係機関と線形協議を進める。 	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> 市道第38号線1平成28年3月2日完了。 市道第570号線1平成28年3月17日物件除却完了。 市道第81号線1平成28年3月18日完了。
29	道路 管理課	総計	道路改良事業	市道第402号線1舗装工事を完了させる。	東京都市町村土木費補助を活用し、設計審査を経た中で、工事中の工程調整や現場の監理監督を行い、工事の遅延等発生しないよう進捗を管理する。	年度末まで	A	市道第402号線1工事平成28年3月30日完了。
30	道路 管理課	総計	JR武蔵野線道路橋耐震補強事業	笹塚橋耐震補強工事を進める。	JR東日本と協議を進める中で、年度協定を締結し、工事の工程調整等図り、耐震補強工事を進める。	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度分事業の一部を繰越した。 平成29年度完了を目途にスケジュールを見直した。
31	道路 管理課	総計	橋梁長寿命化計画	橋梁診断結果に基づき、橋梁長寿命化修繕計画を推進する。	長寿命化修繕等が必要となる橋梁について、予備設計並びに実施設計を通じて、工法等を検討する。	年度末まで	A	山下橋、柳瀬橋とも予備設計を完了。
32	道路 管理課	総計 行革	法定公共物調査・整理事業 市有財産の整理・売却・活用	法定公共物の占用状況を踏まえ、整理を進める。	関係者と協議を進めながら占用面積の把握、境界確定のための測量を行い、図面を作成する。	年度末まで	A	関係者との協議を進め、8路線の境界確定・図面作成を行い、1件の払下げを行った。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
33	公共交通課	総計	地域公共交通事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの利用者サービス推進の取り組みとして、一日乗車券を導入する。 ・コミュニティバスの新規路線導入に向けて運行計画書を作成する。 ・久米川町循環の運行改善について、地域意見等の課題を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市報・市ホームページ、バス車内・バス停等への案内掲示により周知を行う。また、バス事業者及び関係機関と調整を図り、必要な手続きを確実に進める。 ・「コミュニティバス新規導入ガイドライン」に基づき、地域住民と市がそれぞれの役割を確認しながら協力して丁寧に検討を進め、需要調査の実施・分析・収支試算を行い、運行計画書を作成する。 ・地域からの意見を踏まえ、ルートやバス停位置の検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年6月 ・年度末まで ・年度末まで 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「一日乗車券」については、平成27年6月1日より導入。 ・新規路線については、平成27年11月に運行計画案に基づく需要調査を実施。調査結果から収支試算等の分析を行い、分析結果をもとに運行計画書を作成し、平成28年2月10日の「東村山市地域公共交通会議」に提出した。会議では、運行計画書に基づく「実証運行」を実施することが合意された。 ・久米川町循環路線では、既存のバス停位置等の現場確認を行うなかで、かねてより地域要望のあった場所に、あらたなバス停を設置することで、地域・交通管理者・バス事業者等との協議が整った。
34	下水道課	総計	前川流域溢水対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・第二前川橋付近において、160㎡の土砂搬出を行い、河積を払げる。 ・前川流域におけるさらなる溢水対策の推進に向けた調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浚渫及び河床掘下げ工事を行う。 ・現状と課題を把握し、今後の対策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年9月 ・年度末まで 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・第二前川橋から前野橋にかけての浚渫及び河床掘下げ工事は平成27年8月31日竣工した。 ・前川流域溢水対策調査業務については、平成27年7月3日契約・平成28年2月12日完了した。
35	下水道課	総計	空堀川流域下水道雨水整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「空堀川左岸第三排水区(その3)」で排水面積1.4haについて公共下水道(雨水)管を布設する。 ・都市計画道路3・4・11号線整備事業の進捗にあわせ、基本設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計審査、交付金交付申請手続きを行い、布設工事を実施する。 ・事業の進捗状況を踏まえ、基本設計を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末まで 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・空堀川左岸第三排水区(その3)工事については、都市計画道路3・4・27号線整備事業の用地取得の遅れに伴う未施工区間があったものの平成28年2月26日に竣工した。 ・都計道3・4・11号線に係る公共下水道(雨水)整備事業の基本設計業務については、(公財)東京都都市づくり公社との基本協定を平成27年11月に締結したものの、受託者がなく平成28年度へ繰越した。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
36	下水道課	総計	雨水浸透施設等整備助成事業	前川流域雨水流出抑制重点地域に対し、10件の雨水貯留・浸透施設設置費用の助成を行う。	市報や市ホームページ等従前の周知方法に加え、必要に応じ前川流域の自治会で開催される集会等に参加するなど、より積極的な制度周知・啓発を図る。	年度末まで	B	前川重点地域に対する助成件数は、市民産業まつり等において制度周知に努めたものの3件に留まった。
37	下水道課	総計	黒目川流域下水道雨水整備事業	都市計画道路3・4・5号線整備事業の進捗に合わせ、「黒目川第六排水分区」で排水面積0.3haについて公共下水道（雨水）管を布設する。	設計審査、交付金交付申請手続きを行い、布設工事を実施する。	年度末まで	A	黒目川第六排水分区工事については、都市計画道路3・4・5号線整備事業の進捗に併せて平成27年8月4日契約・平成28年2月10日に竣工した。
38	下水道課	行革	下水道事業特別会計の健全化	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計からの繰入金の歳出総額に占める割合 26.5%以下 下水道使用料を改定すべきか判断する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平準化債の発行により償還期間を調整する。 工事委託の継続により、適正な職員数を維持する。 使用料等審議会に諮問し、答申を踏まえて協議する。 	年度末まで	B	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計からの繰入金の歳出総額に占める割合は28.9%（決算見込）となった。 平準化債の借入手続きは平成28年3月17日までに完了した。 工事委託の継続実施により適正な職員数を維持した。 使用料の見直しについては、条例改正議案を平成28年3月定例会へ提案し可決した。